

◆10番（たかおか知子君）＝登壇＝通告に従いまして御質問いたします。

今回、教育環境の現状について着目しました。私は、昭和生まれの世代です。私が通っていた頃の公立学校では、教師と子どもたち、保護者、さらには地域の方々との交流が今よりもずっと盛んでした。

教師の指導にも自由度があり、生徒一人一人にじっくり時間をかけて向き合う時間を確保できていたように感じています。

授業にとどまらず、行事やクラブ活動など学校生活のあらゆる場面で先生方の工夫や個性が発揮され、学びの幅が広がっていました。そんな中で、子どもたちも勉強以外の場面できらっと輝ける瞬間を持つことができていました。

しかし、今の教育現場には、かつてのような余裕が見られません。運動会や課外活動も簡素化され、先生がオリジナリティーを発揮する余裕は少なくなっています。

加えて、競争心の低下により、人間形成に欠かせない自ら人生を切り開く強さや自信、個性を磨く機会が置き去りにされているのではないのでしょうか。教師も生徒も常に時間に追われ、窮屈さを感じているように思います。

また、豊かさが広がる一方で、新たな貧困や格差といった課題も表面化しています。

家庭環境も大きく変わり、共働き世帯の増加や家庭事情の複雑化が子どもの情緒の不安定さや行動面の揺らぎとして学校現場に現れることも少なくありません。

発達障がい症状が近年増加傾向にあるとの指摘も、その要因として、家庭内のDVなど、子どもが成長の過程で直面する環境的要素が影響しているのではないかと考えられています。

こうした学校現場を取り巻く環境の中で、教師という職業の魅力は年々失われつつあります。

教員不足の問題の本質も、突き詰めれば、やりがいのある教育環境が失われていることにあるのではないのでしょうか。

だからこそ、これからの教育には先生が自分らしく力を発揮し、意欲を持って取り組める環境を整えることが何よりも大切だと考えます。

さて、芦屋市においては、教育を市政の一丁目一番地と掲げる高島市長のリーダーシップの下、同時に教育現場でも教職員の意識が変化し始め、Ashiya PEACEプロジェクトが発足いたしました。

実際に、本市は、ほかの自治体と比べて独自の支援が手厚いとの評価を得ていることが特徴であります。

例えば、支援員、スクールロイヤーの配置など、本来は国や県の補助が期待しにくい分野であっても、市が独自に費用を負担し、教師の負担軽減を実現してきました。

こうした取組にきちんと目を配り、実際に行動へ移せていけるのが芦屋市政の強みです。だからこそ、今こそさらに課題を掘り起こし、積極的に実行に移す改革を進めていくときだと感じています。

ただし、私が求める改革とは、これまでの教育の理念や積み重ねを壊すものではありません。むしろ先生が子どもに寄り添い、自由に工夫を発揮できたあの時代のよさを取り戻し、今の学校現場に息づかせることも大切だと考えます。

その上で、現代の要請に即した新たな方法を取り入れつつ、将来の日本を担う子どもたちにとって最も豊かな学びの場が実現されることを心から望みます。

以上が本日の質問の趣旨であります。

それでは、第1のテーマとして、芦屋市の子どもたちの実態にふさわしい教育環境を兵庫県教育制度の枠組みの中でいかに確保していくのかについてお尋ねいたします。

1点目、近年少子化に伴って、公立高校の学区制を廃止する流れもありますが、兵庫県では、2015年度に従来の16学区を5学区へ再編し、現在もこの制度を維持しています。

芦屋の子どもたちは距離のある淡路島と同じ学区である一方、地理的に近い西宮や尼崎、宝塚とは区切られていて、生活圈と学区の間に大きなずれがあります。そのため、生活実態に合っていない、選択肢が限られてしまうといった声が市民から寄せられています。

家庭の経済状況や居住地に左右されることなく、全ての子どもがひとしく教育の機会を得られるようにすることは、市にとって極めて重要な責務であります。

こうした観点から、市民の生活圈とは異なる学区設定によって志望校が制約されている現状を、市長はどのように認識しておられるのでしょうか。

また、一見すると気づきにくい制度上の仕組みの中で、市民が負担を感じているという現実もあります。

そうした状況を踏まえた際に、兵庫県に対して、芦屋市の子どもたちの実態に即した教育環境の確保の重要性を積極的に訴えていく姿勢を持つことが重要であると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、教育長にお伺いします。

まず、芦屋市民が公立高校の志望校として選択できる1学区の普通科について、どのように認識されていますでしょうか。

加えて、市内中学校の進路指導の現場において、公立高校入試についてお聞かせください。

次に、受験できる志望校の学区が生活圈とずれているなど、子どもたちの実態に合っていない部分があると考えられます。教育委員会として、この状況をどのように受け止めているのでしょうか。

次に、かつて存在したその他校希望制度が廃止されたことで、救済措置がなくなったという不利益はないのでしょうか。市内中学校での進路指導や保護者対応に影響が出ていないかを伺います。

次に、学区再編をきっかけに、複数志願選抜が全学区で実施されるようになりました。この制度は、生徒たちが安心して志望校を選択できる仕組みとなっているのでしょうか。また、教育委員会として、生徒や保護者の声をどのように受け止めているのかお聞かせください。

次に、家庭の経済状況や住む地域にかかわらず全ての子どもが公平に教育を受けられるようにすることは、市の大切な役割です。公立高校の学区制によって、子どもたちの進学機会が制限されていないかを伺います。

第1のテーマの2点目は、少人数学級の必要性についてです。

少人数学級の導入は、地方自治体の判断で実施することが可能です。ただし、国が人件費を負担するのは標準学級規模までであり、導入には県の財源確保が大きな課題となっています。

学級の人数を少なくすることは、多くの教職員が望んでいることでもあります。少人数化によって、行事や学校生活に余裕が生まれ、家庭に課題を抱える子どもたちにも丁寧に向き合えるようになります。

その結果、生徒に寄り添う時間が増え、信頼関係が深まります。これが教師のモチベーション向上につながり、児童生徒一人一人の得意・不得意に応じた指導が実現できることにつながるのだと理解しています。

つまり、少人数学級は、こどもにとっても教師にとってもよい効果をもたらし、現代の教育課題を解決するための有効な方策であると考えます。

こうした現場の課題に対し、少人数対応の必要性が高まっていることを市としてどのように受け止めているのか、見解をお聞かせください。

次に、第2のテーマとして、教育現場の課題解決に向けた市と教育委員会の相互理解の在り方について伺います。

1点目、通学区域についてです。

川西市では、隣接校区選択希望制度を取り入れています。これは一定の条件の下で、保護者やお子さんの希望によって隣接する校区の学校への入学を柔軟に認める制度です。

一方で、本市では通学区域を指定していますが、指定以外の選択を認める柔軟な対応についてどのようにお考えなのかをお尋ねします。

2点目は、防犯カメラの設置についてです。

かつての教育現場においては、プライバシーへの配慮等の理由から、防犯カメラの設置は想定されておりました。

しかし、文部科学省による令和5年度実績の学校安全の推進に関する計画に関わる取組状況調査では、学校全体の64.6%が防犯カメラを設置していることが明記されています。近年は、児童を取り巻く犯罪リスクへの懸念が高まり、設置率が上がっているのです。

当市においても、学校の門周辺や外壁に防犯カメラの設置が進められております。しかしながら私が今回提案するのは、校庭や廊下など、構内の共用部分にまで踏み込む見える化を図る防犯カメラの設置の推奨であります。

これにより、生徒間のけんかやいじめといったトラブルの早期発見、不審者の侵入防止、さらには盗難や盗撮といった犯罪行為の抑止につながり、こどもたちの安全確保に大きな効果が期待されます。

過去には想定されていなかった現代の課題に直面する有効な手段として、防犯カメラの設置の範囲を拡大することを検討していただきたいと考えますが、市の見解をお伺いします。

3点目は、学校プールの在り方及び水泳授業の外部施設利用について伺います。

私の時代は、学校の授業の中で一定レベルまで泳げるようになることが一般的でした。しかし現在では、気候変動の影響による授業時数の減少や、夏休みのプール開放廃止により、生徒が学校で泳ぐ機会は著しく減少しております。

とはいえ、水泳授業を義務教育から排除することは適切ではないと考えます。むしろ温暖化や熱中症リスクを踏まえれば、室内または屋根つきプールでの実施が望ましく、施設の改修工事も検討課題となります。

このような状況を踏まえれば、老朽化した学校プールの修繕に固執するのではなく、使用頻度は減っている一方で、掃除や老朽化に伴う修繕などの管理費はかかり続けています。むしろバス移動の交通費に振り替えたとしても大幅な負担にはならず、こどもたちが集中してできる環境で専門コーチの指導を受ける機会を得ることも教育的にも大きな効果が期待できますが、市の見解を伺います。

4点目は、習い事や塾代の助成制度について伺います。

芦屋市では、中学から私立を受験する家庭も多い一方、経済的な事情で選べない家庭もあります。公立高校を目指す場合でも、受験対策のために塾に通う家庭は少なくありません。

さらに、外遊びの減少に伴う体力低下の懸念から、体育教室やダンス、水泳など民間の習い事に通う子どもも増えています。

かつては学校で網羅できていたことが十分に補えなくなり、習い事がこどもの学びを支える現状があります。しかしその費用負担の差が、家庭の経済状況による学びの差につながっているとも考えられます。

こどもがひとしく教育を受ける機会を得られるようにするため、大阪市の習い事・塾代助成事業を参考に、本市でも導入の必要性に目を向けるお考えはありますか。市の見解を伺います。

最後に、本テーマの結びとして申し上げます。

市と教育委員会には役割の分担がありますが、教育現場の課題解決には多くの財源を必要とします。

教育委員会が方針を主導する際には、現場の声を十分に踏まえ、必要な経費を自信を持って示すことが不可欠です。

同時に、市としてもその財源面の必要性に理解を示し、双方がためらうことなく協議できる環境を整えることが求められます。

こどもたちにとって最適な教育環境を築くために、このような相互理解の在り方をどう考えるのか、市の見解をお伺いします。

壇上からの質問は以上です。

○議長（中島健一君） 答弁を求めます。

市長。

◎市長（高島峻輔君） =登壇=たかおか知子議員、よろしくお願ひいたします。

初めに、1つ目のテーマ、芦屋市の子どもたちの実態にふさわしい教育環境を兵庫県教育制度の枠組みの中でどう確保するのかにお答えします。

現在の学区は、県がこどもにとって多様な選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりを進めるために定めたと認識しています。

ただ、公立高校入試は、市立中学校に通う多くのこどもにとって初めての入試であることから、こどもに大きな影響があると考えています。学区制に限らず、公立高校入試の在り方については、当事者である中学生の声を聴くべきだと、県・市町懇話会等を通じて、再三にわたり県に伝えています。

次に、2つ目のテーマ、教育現場の課題解決に向けた市と教育委員会の相互理解の在り方についてにお答えします。

議員の御指摘のように、教育委員会を含めて全庁的に協議し合える環境を整えることは重要であり、現時点においてもそのような状態であると考えています。

いずれのテーマについても、本市のこどもたちにとってよりよい教育環境が確保できるよう、こどもの声に耳を傾けながら、最高の学びができる芦屋の実現に向け、引き続き教育委員会と連携して取り組みます。

そのほかの御質問につきましては、教育長からお答えいたします。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君）＝登壇＝たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、県の公立高等学校に入学する者の選抜については、兵庫県公立高等学校入学者選抜に関する基本方針に基づき定める兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱により、厳正に実施されていると認識しております。

第1学区については、本市の生徒がそれぞれの学校の特色や自分の適性・進路希望等に応じて、学びたい学校が選択できる状況にあると認識しております。

進路指導の現場では、オープンハイスクール等に参加した上で、生徒が学びたい学校を選択できる状況であると考えております。

受験できる志望校の学区は、生徒にとっての多様な選択肢の確保と、高校の魅力・特色づくりのさらなる推進・発展のため定められていると認識しております。

その他校希望制度が廃止されましたが、第2志望及び志願変更が、学びたい学校への入学に挑戦するためのセーフティーネットとして一定の役割を果たしていると考えており、進路指導や保護者対応への大きな影響が出ているとは考えておりません。

複数志願選抜は、生徒が各高校の特色や自分の適性・進路希望等に応じて学びたい高校選択がより可能となると考えております。

進路選択に対する生徒の意識としては、平成29年12月に報告された県の高等学校通学区域検証委員会の報告によると、旧神戸第一・芦屋学区では肯定的な意見が7割を超えているとあります。

生徒や保護者からの声については、教育委員会としては直接把握しておりませんが、学校現場で懇談などを通じて丁寧に聞き取りを行っております。

公立高校の学区制は、本市の子どもにとって学びたい学校を選択し、よりよい教育環境で学習することが可能であると考えております。

少人数学級については、学校現場において、子どもたち一人一人へのより丁寧な関わりが求められる中で、子どもと教職員にとって多くのメリットがあると認識しております。

令和8年度から、中学校の学級編制基準が段階的に40人から35人に引き下げられる見込みですが、さらなる少人数学級の推進について、引き続き、国・県に要望してまいります。

次に、通学区域については、本市では住民登録などから、区域ごとの児童数を将来にわたって推計、把握することにより、毎年度の必要学級数を見込み、教職員の配置や教室の確保など教育諸条件を計画的に整備することや、学校ごとに一定の児童数を確保し、適正な学校規模を維持することにより、教育環境の均衡を図ることを目的に就学する学校を指定しております。

なお、指定校以外の学校への就学については、特別な事由がある場合には、申出により認めるケースもございます。

校内の防犯カメラ設置については、学校という教育の場において、児童生徒のプライバシーへの配慮が必要であることや、費用対効果の面から現在のところ考えておりません。

今後も児童生徒の安全対策については、引き続き、国や県の動向や他市の取組事例を注視してまいります。

水泳授業の外部施設利用については、水泳授業は重要であることを基本的な考えとして、現在のところは既存施設の利用を中心に続けてまいります。

今後、施設の老朽化や社会情勢の変化を注視しつつ、他市の事例を参考に研究してまいります。

習い事・塾代の助成制度については、教育委員会としましては、公教育の充実を目指していることから、現時点で導入する考えはございません。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。

最初の印象としては、課題は感じられるんですけども、現状の制度というのを全面的に否定するというのは立場的にも難しいのかなと思いつつ聞いていました。

私がまず冒頭で触れておきたい、お伝えしておきたいことがあるので、お話しします。私が教育テーマを取り上げたのは、自分の学生時代と比べて今の芦屋のこどもたちの学校現場に強い違和感を感じたからです。

数名の先生方から、現状に対する率直な意見や気持ちを聞く機会がありまして、ますます説得力が増していきました。

そして今回、一般質問の原稿を一部の小中学生に読んでもらって、こどもたちから見た学校はどんなふうに見えるのだろうと、もしかしたら私の独りよがりかもしれないと思い、確かめたくなったから聞いてみました。

意味が分からないところや、違うところがあったら教えてねというような感じで、ちょっと読んでみてというふうに何人かに渡したんですけども、読みながら、うんうんとうなずく子がいたので、どうしたのと尋ねると、すごく分かるところがあったからという、そんな反応を見るのがすごく楽しくて、どこだったって聞いてみると、室内や屋根つきプールの実施が望ましくというところでした。

そこで私は、もしほかにも分かるということがあったら文章に線を引いてもらったんです。すると意外にもこどもには理解が難しいかなと思っていた箇所に、波線や二重丸、花丸といった印がついていたことに驚きました。

その印がついていた場所は、主にこどもたちから見た自分たちの評価だったり、先生の様子でした。課外活動や行事のことに對する、簡素化されという言葉や、自ら人生を切り開く強さや自信、個性を磨く機会が置き去りにされているというところ、ここに線が入っていたのはびっくりしたんですけども、また教師と生徒が常に時間に追われ窮屈さを感じ、こういったところも花丸がついていたり、中には先生のやりがいのある教育環境が失われていることにあるのではないのでしょうかというところに、「めっちゃ共感」というコメントまであつたりしました。

さらに先生が先生らしく個性を発揮でき、同時にモチベーションを高められる環境づくりが不可欠だと考えますといった文章にもマーカーがあつて、原稿に書いた内容のとおり、こどもたちから見ても同様に思ってくれていたということが分かりました。

そしてこのせりふは、私がお話をした教職員の方々も同じことを言っていたんです。一番大切なのはモチベーションだと。

今回の一般質問は、こどもたちや先生方の気持ちを代弁するものとして、自信を持ってお伝えできるテーマだと思っています。

こどもたちは語ってくれました。前は運動会で先生たちだけのリレー競争があったと聞いた。見てみたかったなとか。お楽しみ会もないし、休み時間は先生はいつも忙しそう。

つまりこどもたちが今一番感じているのは、担任の先生と一緒に過ごす、思い出に残る楽しい時間があまりにも少なくなっているということです。これは現場からの切実な声だと受け止めています。この思いを胸に、ここから第2質問をさせていただきます。

それでは、公立高校の学区制についてなんですけれども、昨日の一般質問でも答弁されていましたが、確かに芦屋市では他市に比べて私立中学校の進学率が高い傾向にあるということですが、その背景は何にあると思われるか、もう一度教えていただけますか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 保護者の方の教育に対する関心の高さであるとか、阪神間に選択肢がたくさんあるというところにあるのではというふうに考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 昨日もそのようにお答えいただいたかと思います。選択肢がたくさんあるということなんですけれども、私は、公立高校の学区制を見ながら、公立高校を見ながら、志望校というのはそんなに選択肢が多いものではないなと感じています。

以前は市内に3つの公立高校がありました。現在は1校に減少しました。その結果、公立高校への進学に対する選択肢が狭まったと感じていて、必ず進学できるという安全性を求めて、私立中学校の受験を選択する家庭が増えている、こちらも背景ではないかと感じていますが、市としてこのような保護者心理は把握していますでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 申し訳ありませんが把握しておりません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 当然保護者にとっては、高校入試で失敗したら行き場はないというリスクを強く意識されていることになります。芦屋市内は公立高校が1校のみ、淡路島も同じ学区なんですけれども、そこに通う人はほぼゼロに近いと聞いています。物理的にも無理がありますし、神戸市はよくても、生活圏には西宮が近いんですけれども、そこも分断されている。

この状況について、もう一度どう御判断されているかお聞かせください。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 先ほど議員もおっしゃいましたとおり、芦屋市は、まず公立の普通科の高校が1校になった時点で、他学区と比べて学校選択の幅が著しく不公平であるという県の見解によって、平成12年に県立高等学校教育改革第一次実施計画の中で、平成17年度から神戸の第1学区と統合したという経緯がございます。そのときに選択肢が広がったと捉えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） その経過を私も調べて理解しているんですけども、もう10年も前の話からスタートしていることですね。その後状況も既に変更してたりします。

少子化という今後を目前にしている中で、いまだに学区にこだわっているというところはちょっと疑問なので今回取り上げています。

保護者にとっては高校入試を失敗したら行き場がないというリスクが強いと私は言いましたが、だからこそ中学受験で安全を確保しておきたいという心理が働くのは自然なことで、先に公立高校を受ける選択肢がなかなか少ないとなれば、中学のときに、私立、ストレートで高校に行ける、大学に行ける、そこを選択しようというふうな、そこが増加傾向にあるのは、そういったことが実際にあるからだと思うんですけども。

実際、学区制になってから、傾向としては私立中学校を受験する方は増えていますか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 学区制になったから増えたかどうかというような調査結果は持ち合わせておりません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ヒアリングのときにそういったことをちらっとおっしゃっていたんですけども、こうした背景を踏まえると、公立中学校から先の公立高校の選択肢が狭まっていることは、中学受験を選ぶ大きな理由になっていると私は考えています。

公立高校の進路選択が限られている現状は、芦屋市の子どもたちに将来の進路への不安を与えているからです。

市は、公教育が大切だと掲げているのに、結果的に私立を選択する子どもを増やしている状況をつくっているにすぎないという建前と実態の矛盾を感じているのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 私どもはそのようには考えておりませんが、10年ほど前に5学区制になったということもありますけれども、このときに選択肢が広がっております。

どこに住んでいても、兵庫県内で、大体平均的に同じように普通科も、それから特色のある学校につい

ては全県で受験ができるという形も取られておりますし、一昔前ではもう本当に1校しか公立学校の受験ができなかったところが複数志願ができるようになっていたり、平成17年度に第1学区と統合されて、芦屋市の子どもたちが神戸市に通うようになったという点がありますが、そういったところでやっぱり兄弟や先輩が増えてきたというところでなれ親しんでいる校区であるという側面もあると思っておりますので、それが一概にとは思っておりません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 具体的に生活圏とかけ離れた淡路島が学区に入っていることについては、どうお考えですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 淡路学区に確かに芦屋から行っている生徒は少ないのですが、実際に淡路の環境であるとか、そういったところに魅力を感じて進学するという生徒もおりました。

実際、逆に淡路にとっては、交通の便であるとかということを見ると、神戸市とつながるこの第1学区が校区にあるということは、県としても考えたところであると考えます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） では、学区を廃止した場合、どんなデメリットが発生するとお考えですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 学区を廃止した場合に、やっぱり通学に時間がかかり過ぎるであるとか、今、公立学校は定員のことであるとか学校規模とかというところのバランスも考えなければいけないと思いますので、いろいろな課題が出てくるのではないかなと思います。

兵庫県の方で考えていただくことなのかなとは思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 当然、兵庫県が考えることなんですが、芦屋の状況を芦屋から訴えるということは、市の責任ではないのでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 今、市の中でそういった意見を大きく聞いているという状況にはございませんし、兵庫県全体でのことになりますので、県の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私はどうしてもこの制度を残すために子どもを縛っているとしか聞こえなくて、例えば、人気校に集中するですとか、どこに希望するか読めないとか、そういったことというのは学校側の都合であって、廃校になったりするから制度を維持とかではなくて、例えば廃校にしないために学校の魅力を高めるとか、そういうところに力を注げばいいのに、学区廃止イコール、何か人気が集まるだとか、そういった理由づけとしかやっぱり聞こえないというところがあります。

実際、東京、大阪、奈良では、もう廃止しています。その際、志望校が集中するとかそういう懸念点はあったんですけども、複数志願制度や推薦とか特色、そういったことを調整して、いかに選択の自由が広がるかというメリットを強調されていました。そういった状況も当然御存じかと思いますが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） そういった事例があることも存じております。兵庫県に関しては今の状況の中にありますので、それぞれの学校が特色を打ち出していろいろなオープンスクールなどで紹介をしています。

芦屋市の子どもたちが自分たちが学びたい内容の学校を選択できる状況には、今はあるというふうに考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） このテーマ、最後にしますけれど、冒頭で、どうして私立を受験する方が増えたんですかという理由のところから、私の調査した結果と相違がありました。

そういったように、これでいいんだという中に、私は違う意見を持って言っているんですけども、メリットには必ずデメリットが伴います。今注目されているのは、今のメリットの部分かもしれないんですけども、裏を返せば、デメリットを感じている人もいるということなんです。

だからこそ、そのデメリットをきっかけに新しいメリットへ目を向けてほしいということも大切ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 議員がおっしゃるとおり、デメリット・メリット両方を見て、芦屋市の子どもにとってよい方向を考えるという点に関しては同じかと思っております。

ただ、先ほども申し上げましたが、大きく変革をするということになると、子どもたちへの混乱というものもあるかもしれません。丁寧に進めることが大事なのかなというふうに考えておりますので、しっかり注視していきたいと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） よろしく申し上げます。

それでは次のテーマ、防犯カメラについてに移ります。

実際に学校現場の先生方とか保護者から、例えば防犯カメラの設置拡大を求める声が寄せられた場合、設置は実現可能なものなのでしょうか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 今、私どもとして、そのような声は聞いておりませんが、もしそのような声が上がってきまして、費用対効果ということもございまして、一体どのような形でその課題に対応する方法があるのかということ幅広く考えていきたいと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 先ほどの御答弁で、プライバシーに配慮するとか、費用対効果とか、これはデメリットとかいう弊害とお考えのことかなと思うんですけども、そういった弊害についてなんですけど、まずプライバシーの懸念について、校内の共用部分は生徒、教師が常に行き来する場所であり、特定個人の私生活を撮影する場ではないので、むしろ安全を優先させる公共の場という考えにも値するかどうかと思うのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 比較的、今おっしゃったようなスペースは、そういう考えもあるとは思いますが。

ただその場合、例えば議員がおっしゃいましたトラブルの未然防止ですとか、そういった場合の解決といった面から見ますと、防犯カメラというのは本当にどこに何個ほどつけたらいいのかという話になってきて、幾らつけても、どうしてもやっぱり見えない部分というか、そういった部分というのは一定存在します。防犯カメラを1台つけるには相当の費用もかかってまいります。

そういったことを考えますと、本当に防犯カメラをつけるということが、議員もおっしゃってくださっていますいろんな課題の解決につながるのかどうかということは、やはりよく他市の事例とか国の動向なども見ながら、考えていかなければいけないと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 何事も設置しようと思えば、当然財政負担が生じるもので、それをやるには当然覚悟が要るので、これだけの費用を使ってでもやりたいという、そこを確約するまではい

ろんな調査とかが必要かと思えます。

ただ、それをずっと懸念して待っているとなかなか進まないというところもあって、モデル校とか試験導入とかで進める方法もあったり、もう他市では、教室以外の校庭の裏とか、遊び道具の裏とか、廊下とか、当然そういったところに設置の検討をしてもう既に設置しているところもあるという情報があります。

市独自でもう既にゼロから考える必要はないと思っていて、そういう防犯カメラの設置業者とかは、もう運用ルールは技術者によっても示されています。管理運営が難しいと言われている中でも、そういった懸念点に対してはこうですということもちゃんと言っているんです。

例えば保存はレコーダーまたはクラウド契約だったり、管理者は1名から2名に限定して、個人情報を守るとか、そういったルールを明文化するという段階を踏んで、きっちりと実現するのであれば、そこにどんどん進んでできるかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 先ほど申し上げましたように、一定それはあれば効果がある部分はあると思うんですけども、本当にそれがどの程度の効果があるのかということも含めまして、他市の事例などの調査はしていきたいと思えます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私は、この防犯カメラの設置に一つ挙げたのが、市として防犯カメラがいじめやトラブルの早期発見に役立つという実証的なことが、理解を得られるのではないかと考えたんですけども、こういった実証というのは検討されたことはありますか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 特に中でこれまで検討したことはございませんけれども、確かに何かありました場合に、教師が見ていなかった、見られていなかった部分が確認できるとか、そういった面での効果は一定あろうかとは思えます。

ただ、先ほど来申しておりますように、その効果や費用の部分も含めまして、いろいろな事例をちょっと調査してまいりたいと思えます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ここからは実証事例がないので、こうなるのではないかという仮定の話になるかもしれませんが、いじめは表面化するまで大変なエネルギーを要する課題と聞いています。その意味でも防犯カメラの設置は、もうソフト面のケアだけではなくて物理的な効果としても、いじめの早期発見や抑止に大きく寄与するのではないかと感じています。

いじめの件数が増えたからといって、私は数字で必ずしも状況が悪化しているとは受け止めていなかったんですね。というのも、隠蔽が起こったりする背景には、いじめの件数が多いイコール教師が責められるのではないかと、いじめられたということでもっといじめられるのではないかとという人の防御の気持ちが働くことで、これまで早期発見ができなかった要因だと考えているので、その分、件数があったということは、むしろ子どもたちの声を拾い上げて、いじめが見える化できている証拠であると、そういう傾向にあるので、重大事案を防ぐための第一歩だなと見ています。

教師が子どもの声を引き出せたことをもっと評価してもいいなと思っているんですけど、学校全体で支える姿勢というのはもっと大切で、聞き出したのはいいんですけども、その後の状況証拠ですよ。やっぱりそういうのに対して、市としても言いやすい環境づくりというのはさらに推奨していただきたいと感じています。いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 議員のおっしゃることは理解いたします。ただ先ほども申しましたように、本当にカメラというのはもう全てを写すというのはなかなか難しく、やはりどうしてもそのカメラに写らない部分、何かそういうトラブルが今度はそういった場所で行われるようになるということもやはり考えられるかとは思っています。

そういった面も含めまして、繰り返しになりますけれども、導入しておられる事例なども調査してまいりたいと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） よろしくお願ひします。

続いてプールについてお伺ひします。

本年6月定例会で原議員が、学校プール施設の在り方について問題提起をなされておりました。やはり実際に水泳授業が始まった以降も、授業時数が減ったという事象が生じています。

一番は天候による中止だったんですけども、猛暑や雨天といった天候に左右されず授業回数を確保するためには、屋内または屋根つきの施設を利用するための修繕を検討する余地はあるのでしょうか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 既存の施設の改修ということになりますと、やはり大変な費用もかかりますし、今後の学校のいろんな改修と併せてということになってくると思うんですけども、やはりそういう方向になりますよりは、今後その施設の状況とか、社会情勢を見て、いろいろな方法は研究していかなければいけないと思っております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 今研究段階ということで、確かに学校でプールを維持する場合、水質管理や掃除など、教職員の負担も大きいと聞いています。

一方で、外部施設を活用すれば、今回のテーマなのですが、児童そのものにまず教師が専念できたり、例えば専門コーチを雇って、そこから学ぶ機会も得られるということで、スポーツジムとかと提携してとかいうことも考えられることでお伝えしていますが、このような教育的効果と教員の負担軽減を併せて考えれば、学校プールの維持よりも、経費負担とかよりも、外部活用に重点を置いてもいいのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 6月にもお答えしましたとおり、まず現状あるプールで水泳の授業は大事に進めていくということを中心に考えております。

先ほど教育部長も申し上げましたとおり、老朽化していった場合にどうしていくのかということは今後研究していきたいというふうにも考えています。

実際にここはちょっとまだ研究段階ですのではっきりしたことは申し上げられませんが、他市でもスイミングスクールでというような事例もございますが、実際それを使うとなったときに、バスを借り上げて連れて行って連れて帰ってきてとか、着替えて授業ができる、果たしてどれだけの時間の保障ができるんだろうとかといったことも含めての検討が必要かと思っております。

ちなみに今年随分暑い夏でしたけれども、暑い日であって振替をしなきゃいけないかということも含めてですが、予定していた授業時数は全てきちんと実施できたとも聞いておりますので、学校側も工夫をして授業のほうに取り組んでいる状況でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 疑念点は大いにたくさん洗い出してほしいと思うんです。今後導入するに当たって、いろいろ想定できることというのは前段階で考えておくほうがいいので。

授業回数自体は減少している中で、維持管理費とバス移動を比べたら、施設使用料に振り替えるんですけれども、費用対効果としては比較的そちらのほうがプールの修繕費よりは、お安くつくかなと思っています。いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 修繕費ということになりましたら、それはまたすごい費用がかかってまいりますので、先ほども答弁しておりますように、その段階になりましたらいろいろ研究しないといけないとは思っているんですけれども、現在の維持費としては、小学校1校で大体年間70万円程度の維持費でございますので、現段階では、例えば民間のところに委託するというよりは安くといえますか、そういった形で実施できていると認識しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 今回私が民間に委託、外部施設の利用を提案したもう一つの理由としては、命を守る教育として水泳授業について、これまでは、水泳を嫌いにならない、水に恐怖心を持たないようにとか、楽しい授業を実現しているというのが教育委員会のお答えでした。

私は、水泳が実は嫌いだったんです。プールの授業はいつも緊張していて、水への恐怖心もすごく抱いて毎回授業を受けていました。それでも一応中の上ぐらいのレベルほどは泳げていたんです。それぐらい真剣に取り組む授業の環境があったから、最終的には一定の泳ぎを身につけることができたんだという記憶が残っています。

また、原議員の御質問にもありました、顔を上げて泳ぐヘッドアップですが、私がこどもの頃にこれを習得できたのも、学校授業の一環として実施されていた海での遠泳授業があって、上級者としてちゃんとレベルをつけるんです。上級者についていけるよう、必死に挑戦して苛酷な試練を乗り越えて最後まで泳ぎ切ったという経験があって、今振り返れば自分にとって大きな自信になったなと思っているんです。

そういう光景が学校には確かにあったなと思っていて、そこで水を怖がらない、親しむ、楽しさだけを追求することが果たして正しい水泳授業と言えるのかという疑問があるのですが、命を守るための技術や困難に挑戦する経験とかについても、どういうふうに位置づけているのか伺ってよろしいですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） まず、水を怖がらない、それから水に親しむ、楽しむが第一歩です。少なくとも全員がそういう感覚の中で水泳の授業に取り組んでほしいというのが願いで、学年に応じて、ここまで頑張れというようなことをみんなで応援しながら、ちょっと頑張るということをしています。

もちろん泳法を身につけるとか、最終例えば25メートル泳ぎ切ろうとかそれぞれに目標を立てて、学習として水泳の授業も取り組んでおりますので、ただ楽しむだけではなく、楽しみながら水を嫌いにならないように、そして自分の命を守るためには浮くんだと、浮いてというような体感を得るといったところを授業の中では取り組んでおります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 当然水が嫌いで、完全に水に入れない状況をつくっては授業にはならないので、そこに持っていくためには水を怖がらないように順番がありますよね。

ただ、危険を感じさせないという、何というか、命を守る教育の基本、水泳という授業の基本が欠けてはいけないなというので、私も原議員の質疑のときにすごく共感していたんです。

そういったことで、今の授業回数が少ないですとか、実際プールが楽しかった、ちゃぷちゃぷ水につかっただけみたいな感じで子どもたちが言っているのを聞くと、私の時代の水泳授業とまた違うのかなというふうな思いがありました。

引き続き、実態にふさわしい教育環境について、学校プールや水泳授業については、今、様々な変化の

段階かなとは思っているのですが、なるべく優先度の高い課題として調査とか議論とか幅広くしていただきたいと要望いたします。

次に、学校授業で習得が網羅できないことで、外部で習い事を始める家庭が増えているという背景も否定できないなというところで、習い事・塾代助成事業というのがありますよということだったんですが、他市はそういったところにも着目していて、こういった事例がありますよという紹介にとどめておきますので、今後研究してください。

次に、小中学校における通学区域については、個別で学校長の判断とかに限らず、制度の一環として平等にルールを決めて緩和するということも検討していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） 先ほど教育長も答弁しましたように、私どもとして、今はまず指定校を指定してという、通学区域を定めてということが各学校の安定的な運営のために必要だと考えておりますけれども、議員も御紹介くださいましたように、個別のいろんな事由がある方につきましては、指定変更という制度を設けておりまして、その中で事情を丁寧にお聞きして、柔軟に指定変更を認めているケースもございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 今後少子化とかで通学区域の変更とか見直しをするときが出てくるかとも思うんですけども、こういった一部の指定区域を外して許可するという段階を踏んで様子を見て、変動を見るというのも、そういう検討の状況をつくっていく一つかなと思っています。

最後に、少人数学級なんですけれども、教育長の話ですと、学校現場でもそういった声がやっぱり高まっているということで、少人数学級の導入に期待する効果を、私は、教師が子どもたちと交流する時間を増やすことでもあると思っています。

私の時代のときの話ばかりになりますけれど、教科書も確か今より薄くて、聞いてみるとやっぱり教科書は分厚くなって1.7倍になっている。カリキュラムを終えるのにもう追われているんですと先生もおっしゃって。

私のときは、先生が補足プリントなりオリジナルの教え方というのがあって、結構それが楽しかったり、課外授業でちょっと外に出て、わらで何か作ってみようかって、そんな田舎じゃなくて都会ですよ。でも昔の話なのでそうやって先生が特色を持って趣味とかも子どもたちに教えてというのがあったんです。

実際、現在過度に固定化され過ぎてカリキュラムがガチガチといった印象があるんですけども、ちょっと冒険心や人間関係が、失敗談とかから学ぶ機会が失われつつあるのではないかと感じているのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） そういったことがないように、いろいろな特別活動であるとか取組をしています。5年生の自然学校なんかもまさにそういう機会でもありますし、各学校を見ていまして、確かに教科書が分厚くなっているということは事実ですが、そんな中でも、特別活動を子どもたちが考えてお楽しみ会を計画したりとか、先生と一緒にこんなことをしようというようなことをしているような取組も見えてきています。

子どもとしては、学校で子どもたちが楽しく生き生きと、そして芦屋で学んでよかったと思えるような学習ができるようにサポートをしていきたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ぜひともお願いします。一部の子どもたちですけれども、やっぱり先生も生徒も時間に追われてとか、お楽しみ会がないとか、そういった声もありました。一人一人に合わせたであろうの学びを推奨するということは最適な環境をまず整えるのが必要とおっしゃったりしていますよね。肝腎の子どもたち側も努力や挑戦とか発揮して、個性の見せ場が減っているのではないかという先生とか子どもたちの声もあります。

達成感や自信を育む機会というのをどう増やしていくかということなんですけれども、先ほどおっしゃったように楽しい、ちょっと余裕を持って、遊び心を持って楽しむ学校現場であってほしいなど。そして先生のモチベーションが上がってほしいなど考えています。

最後にまとめます。要望なんですけれども、今の教育環境は本当にもどかしいと感じています。教師や生徒の思いは同じなのに、カリキュラムや固定観念に縛られ、少しでも違えば体罰だ、いじめだ、不登校だと責められる目を気にしないといけない。昔はもっと遊び心や余裕がありました。今は選択肢が多いように見えても、結局は決められた道を歩かされているように感じます。そんな窮屈さから、不登校や教員のメンタル不調が増えているのではないのでしょうか。

人の自信は誰かに認められることから始まります。勉強が苦手でも走るのが得意、絵がうまい、話で人を笑わせるのが上手。そうした個性を認めてもらうことで子どもたちは自信を持ち、競争することで挑戦する意欲を高めます。差別にはならないと思います。努力を惜しまない。失敗を恐れず、諦めない。そうした学びをもっと身につけられるのです。

私は、対話とは、要求を聞いてもらうことより相手の状況を知る、思いを共有することだと思っています。その理解を通じて初めて固定観念が変わる。だからこそ、市も教育委員会もできない理由を注視するのではなく、広く現場の声や子どもたちの視点を知り、その立場に立ってほしいです。

子どもたちには、相手の立場を思いやりながら自分の夢を見つけ、かなえていける大人になってほしい。そのためにも、学校現場に余力というか、失敗を恐れず挑戦できる環境、許される環境というのを取り戻してほしいと強く要望します。

最後に、いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君） ありがとうございます。今まさにおっしゃられたとおり、余力といたしますか余

白という言葉でですね、私ども、校長会等を通じて、学校現場にいろんなことを下ろすわけなんですけれど、やっぱり余白をつくることとセットで、先生たち、こどもたちの自由度を上げたいというふうに考えていまして、これはもう国の中教審のほうでもまさに議論されていまして、5年後の改定には、恐らくそういう余白をしっかりと学校裁量で、あるいは教員のそれぞれの裁量でどう使っていくかという方向になるかと思うんです。

そういう意味ではおっしゃられたとおり、まずは一人一人を大事にしながら、先生たちがゆとりを持った環境、ここをしっかりと学校を挙げて、教育委員会を挙げて一緒になって、こどもたちのためにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ありがとうございます。まさしく余白でしたね。裁量とゆとり、しっかりとつくっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。